

健康長寿に係るイチオシ事業

和光市

～わこう食育推進店の取組～

(1) 取組の概要

和光市では、第二次健康わこう21計画並びに第三次食育推進計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築による食育推進（食と健康を支援する体制づくり）をめざして、企業・事業者・地域団体・市や相談支援機関の職員等から構成される食育推進コンソーシアム会議を設置している。

この事業では、食育コンソーシアムによる公民協働事業の一環として、健康に配慮したメニューや商品を市独自の基準で認定し、商品の取扱いや情報発信等に協力する店舗等を「わこう食育推進店」として登録・公表を行っている。市民のセルフヘルスマネジメント（自己健康管理）の一助となるような、減塩・減糖を実践しやすい、あるいは栄養バランスのよい食事を摂りやすい食環境づくりを進め、市民の食生活の改善を図るものである。

なお、実施にあたっては、販売提供側である企業・事業者等の取組や商品について、市や相談支援機関を通じて、各々の利用者や支援が必要な住民にも情報提供を行うことにより、健康意識が高い市民だけでなく、食生活において改善が必要な市民にも活用されるよう配慮し、生活習慣病の予防、医療費の適正化への寄与を図っている。

(2) 取組の契機

(ア) 生活習慣病による医療費の増加（国保）

通院医療費では、生活習慣病が上位を占めている。入院医療費では、平成28年度は脳梗塞、肺がん、脳出血の医療費が急増しており、脳梗塞患者の半数は再発によるものとわかっている。

また通院・入院ともに透析による医療費が高額である。

< 疾病別高額医療費（入院外）の推移（上位5位） >

順位	H28		H29		H30 H31.4.25現在	
	疾病名	通院医療費に占める割合(%)	疾病名	通院医療費に占める割合(%)	疾病名	通院医療費に占める割合(%)
1	糖尿病	8.56	糖尿病	8.59	糖尿病	7.89
2	高血圧症	7.83	高血圧症	6.77	高血圧症	6.13
3	腎不全(透析)	7.32	腎不全(透析)	6.73	腎不全(透析)	6.10
4	脂質異常症	4.63	脂質異常症	4.38	脂質異常症	3.93
5	関節疾患	3.31	関節疾患	3.54	関節疾患	3.31

< 疾病別高額医療費（入院）の推移（上位5位） >

順位	H28		H29		H30 H31.4.25現在	
	疾病名	入院医療費に占める割合(%)	疾病名	入院医療費に占める割合(%)	疾病名	入院医療費に占める割合(%)
1	統合失調症	6.39	統合失調症	6.67	統合失調症	6.80
2	脳梗塞	4.02	骨折	5.08	脳梗塞	5.48
3	肺がん	3.11	肺がん	4.82	腎不全(透析)	3.99
4	脳出血	3.01	狭心症	3.06	骨折	3.25
5	腎不全(透析)	2.87	脳梗塞	2.96	大腸がん	2.61
6	骨折	2.86	関節疾患	2.43	肺がん	2.60
7	大腸がん	2.84	腎不全(透析)	2.39	狭心症	2.57

(イ) 市民調査結果（平成28年度「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」）

- ①いずれの年代でも同居世帯よりも独居世帯の方が栄養バランスが悪い傾向がある。また、若年層男性では、同居世帯でもバランスのとれた食事を摂取できている割合が5割程度に留まっている。
- ②全性別・年代において、食塩摂取量が目標量を上回っており、高齢者ほど減塩に対する取組実施率は高いが、実際の摂取量は加齢につれ増加している。
- ③若年層と中年層の男女及び高齢者層男性の独居世帯では、週3回以上の外食利用頻度が約7割と、同居世帯の同性・同年代水準を大きく上回り、独居世帯は同居世帯と比較して外食の利用頻度が高い傾向がある。

(3) 取組の内容

事業名	わこう食育推進店
事業開始	平成30年度

	平成30年度	令和1年度
予 算	・ 消耗品費 129,600 円	・ 消耗品費 132,000 円 (※増税に伴う増加)
参加人数	・ 登録数 (店舗13ヶ所、商品384品) ・ イベントでの周知数 (リーフレット配布数) 529人	・ 登録数 (店舗13ヶ所、商品581品) ・ イベントでの周知数 (リーフレット配布数) 657人
期 間	平成30年7月～平成31年3月	平成31年4月～令和2年3月

実施体制	食育推進コンソーシアム会議 (企業・事業者・地域団体・行政関連部署・相談支援機関等31ヶ所)	食育推進コンソーシアム会議 (企業・事業者・地域団体・行政関連部署・相談支援機関等35ヶ所)
------	---	---

(ア) 認定店舗の登録と公表（平成30年7月～）

登録店舗には、認定を示すポスター・のぼり旗を配布し、店舗入り口等に設置。市ホームページで認定対象店舗及び商品のリストを公開。

また、市や相談支援機関では、施設利用者や特定保健指導対象者等に対し、周知リーフレットを配布。

(イ) メニューや商品の登録と認定マークの設置（平成30年7月～）

減塩・減糖・減脂・野菜たっぷり・栄養バランス・わか産わか消（和光市産）の項目について、市の独自基準に基づき認定し、認定マークを店舗内の商品設置棚やプライスレールに設置。

(ウ) 店頭での情報発信

イトーヨーカドー和光店では、毎月19日（食育の日）に、食品売り場クッキングサポートコーナーにて、事務局（健康保険医療課）が作成した減塩・減糖レシピの試食、レシピ提供、認定マーク商品の紹介を実施。

セブンイレブン市内店舗では、季節やおすすめ商品にあったバランスの良い買い方の提案をプレイスレールやショーケースに掲示。

令和元年度の新規取組として、いなげや和光新倉店では、食育月間（6月）に、買い物コンシェルジュを行い、健康に関心が低い方や通りがかりの市民にも商品を媒体とした啓発活動および相談会、食生活改善につなげる情報提供を実施。

当日、保健センターに実習に来ていた看護学生にも啓発リーフレット配布に協力してもらい、市の職員という立場で携わってもらった。

(エ) 普及イベントの実施（令和1年11月）

食育コンソーシアム会議構成員・地域ボランティア（ヘルスサポーター）・和光市健康保険医療課（事務局）が協働運営し、市民まつり健康フェアにおいて、食生活見直しポイント（ライフステージ毎）のポスター掲示、「わこう食育推進店」「認定マーク」商品の紹介、栄養相談、食に関する情報提供、味覚チェック、適塩総菜の試食を提供し、デモストレーションを実施。また、関連団体を通じて、周知リーフレットを配布。

※今年度は江崎グリコ株式会社のご協力のもと、液体ミルクの試飲及び情報提供を行い、災害時の備えとして周知を行った。

(4) 取組の効果

(ア) 自治体にとっての効果

企業との協働により、市民の身近な食品購入先である店舗での試食や掲示を通じて、講座や講習会に足を運んでもらうことなく、通りがかりや健康意識が低い市民に

も、商品を媒体とした具体的な提案を行うことができ、食生活の改善に向けて啓発対象を拡大することができた。

また、市民だけでなく、保健センターに実習にきていた看護学生にも、実際の現場を体験をすることで、今後の進路や人生を考えるにあたり良い経験になった。

(5) 成功の要因、創意工夫した点

(ア) 会議体の運営

食育コンソーシアム内で定期的（年3回）に会議を開催し、市の現状と課題を共有したうえで、取組の目的や方向性、進捗状況の確認を行うことで、構成員が各々の役割を考え、取組への意識や各拠点での周知活動が持続されるようにしている。

(イ) 地域ボランティア（ヘルスサポーター）との連携

市民まつり健康フェアでは、地域ボランティアと連携により、市民から市民へ、より近い視線で情報提供を行い、市民の理解や動機づけの促進につながるようにした。

(6) 課題、今後の取組

(ア) 登録店舗、商品数の増加と取組の継続化・活性化

趣旨説明を行い、他企業や飲食店等の参入を図っていく。登録店舗を増やすことでさらなる取組の展開につなげ、食環境整備と支援体制の強化を進めていく。

(イ) 市民認知度の上昇

登録店舗数を増やし、取組を活性化することにより、市民への普及啓発を図り、市民の健康管理や食選択の一手段として活用・実践を促進していく。

(ウ) 市民の利用状況が見えにくい

登録商品の売上状況の変化、市民の反響について、検証方法を検討していく。

(エ) 生活習慣病の予防効果、医療費抑制効果が見えにくい

今後は、地域レベルでの食生活改善状況の把握や、特定保健指導、重症化予防に係る保健指導をはじめとする個別支援への導入・活用による改善事例の集約を行い、ヘルスソーシャルキャピタル審議会（有識者会議）や食育推進計画見直しの中で検証していく。